

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和6年4月1日
あわじ島農業協同組合

当JAでは、女性の職業生活における管理職として活躍でき、豊かで活力ある職場環境の実現と、男女ともに長く勤められる職場環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

◆ 1. 計画期間

令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日までの5年間

◆ 2. 目 標

○管理職（課長級以上）に占める女性割合を20%以上にする。

《取り組み内容》

令和6年5月

管理職登用基準資格の取得について勧奨と、資格研修受講を勧奨する。

令和7年1月

全職員意向調査を実施し女性管理職（キャリア）に対する意識を把握し、上位資格試験への受験を躊躇している女性職員に対して、資格試験挑戦の勧奨を実施する。

○有給休暇の平均取得率を50%以上にする

《取り組み内容》

令和6年8月

夏期休暇取得に際し有給休暇取得の勧奨を行う。

令和6年9月

有給休暇の計画的取得に関して勧奨を行う

令和6年12月

冬期休暇取得に際し有給休暇取得の勧奨を行う。

【女性の活躍に関する情報公開】（令和6年4月1日現在）

- ① 採用に占める女性の割合 正職員：0% 契約職員：20.0%
※令和5年度採用職員実績
- ② 管理職に占める女性の割合： 6.5%
- ③ 係長級に占める女性の割合：17.5%
- ④ 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	77.8%
正職員	82.9%
パート・有期職員	86.0%

※対象期間：令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）

対象者：休職者除く

正職員：期間の定めなくフルタイム勤務する労働者

パート・有期職員：短時間労働者、有期雇用労働者
派遣職員を除く

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、
退職手当、通勤手当等を除く

【有給休暇の平均取得率に関する情報公開】

2023年度有給休暇平均取得率 65.32%